

裁判所を見学しませんか？



裁判が行われる法廷を見学してみませんか？

ご希望により、**裁判官**や**家庭裁判所調査官**、**裁判所書記官**、**裁判所事務官**が、制度の説明をしたり、各職種の仕事内容について説明をしたり、質問にお答えしたりします。ご都合が合えば、裁判の傍聴を行うこともできます。

授業・研修会・勉強会などに、是非御活用ください。

1 対象

5人～40人程度のグループ

2 費用

無料です。

3 日時

土日祝日を除く平日。

時間枠は、ご希望に沿って調整させていただきます。

4 申込方法

希望日の1か月程度前までに、電話又はファクシミリによりお申込みください。ファクシミリの際は、裏面の申込書をご利用ください。

見学人数や見学日程・内容は、
お気軽にご相談ください♪



例えば、以下のような見学プランがあります！
時間枠やご希望の内容に合わせて、プランを提案いたします。

- ① 刑事裁判の傍聴 + 刑事裁判手続の説明・法廷内見学
・裁判所職員の仕事内容説明 + 質疑応答
- ② 民事調停制度・手続の説明 + 調停室見学 + 質疑応答
- ③ 後見制度・手続の説明 + 家事手続関係室見学 + 質疑応答

お問合せ・お申込先

福島地方裁判所事務局総務課広報係（福島市花園町5-38）

電話番号 024-534-2194（直通） ファクシミリ 024-533-4713

裁判所見学申込

1 見学希望日時：令和 年 月 日（ ）

午前・午後 時 分～午前・午後 時 分

2 団 体 名： _____

3 担 当 者 名： _____

4 人 数： _____ 人（引率者 有（ ）人・ 無（ ））

5 交 通 手 段： ☐ 大型バス（※駐車場への駐車はできません。）

☐ マイクロバス ☐ 公共交通機関

☐ その他（ ）

6 見学内容（複数選択可）

☐ 制度説明

（☐ 裁判員裁判 ☐ 民事調停 ☐ 後見

☐ その他（ ））

☐ 手続説明

（☐ 民事調停 ☐ 家事調停 ☐ 後見

☐ その他（ ））

☐ 仕事内容説明

（☐ 裁判官 ☐ 家庭裁判所調査官 ☐ 裁判所書記官

☐ 裁判所事務官 ）

☐ 刑事裁判傍聴（※ご希望に添えない場合があります。）

☐ 空き法廷見学、法廷説明

☐ その他（ ）

7 その他要望、連絡事項など
